

# 壱岐市立郷ノ浦中学校 いじめ防止基本方針

## 1 学校教育方針

基本的な生活習慣を確立し、心身ともに健康な生徒の育成のために、全職員で共通理解・共通実践による指導体制の確立を図る。全ての教育活動において、主体性・創造性を養うとともに、集団生活における「生きる力」の育成を図る。

## 2 学校教育目標

徳・知・体 調和のとれた心豊かな生徒の育成

〔校訓〕

- ・ 厳しく
- ・ 優しく
- ・ 逞しく

〔目指す生徒像〕

- (徳)健康で明るく、礼儀正しく、人のよいところを認め合える、思いやり溢れる生徒
- (知)夢に向かって志高く日々努力し、思考、判断、表現する生徒
- (体)主体的に心身を鍛え、難しい課題に挑戦し、たくましく生きる力をもった生徒

〔学校スローガン〕

凡事徹底  
～学校・学級・仲間  
と共に成長～

## 3 いじめ対策委員会

本組織は、いじめの防止等に関する措置を事項的に行うための組織である。具体的には、

- ① いじめの防止等の取組の実施や年間計画の作成・実行・検証・修正の中核としての役割
- ② いじめの相談・通報の窓口としての役割
- ③ いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動などに係る情報の収集・記録・共有を行う役割
- ④ いじめに組織的に対応するための中核としての役割

等を担うものである。

〔郷ノ浦中学校いじめ対策委員会〕

月1回を目安に上記の取組を行う組織とし、週1回の生徒指導部会や企画委員会の時間を弾力的に運用する。

〔構成メンバー〕

校長、教頭、学年主任、生徒指導主事、学年生徒指導、養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラーを基本メンバーとし、必要に応じて学級担任、副担任、部活動顧問、心の教室相談員、学校運営協議会等の外部関係者の助言を受ける。

## 4 PTA・関係機関との連携機関等

〔PTA との連携〕

常任理事会構成・PTA 執行部・学年代表・研修、広報、厚生、環境、支部長・校長・教頭・生徒指導主事

PTA 関連行事・いじめ対策推進協議会・PTA 常任理事会・学年学級PTA・学年レクレーション・体育大会、講話、地域の方に学ぶ等

地域との連携・地区行事への参加協力等

〔関係機関との連携〕

いじめ対策推進協議会参加・小学校（校長・教頭・生活主任）・PTA 役員・保護司会・健全育成会・主任児童委員・自治会長・民生委員・壱岐警察署・壱岐市教育委員会・太陽教室等

〔生徒会活動との連携〕

生徒の自己指導力育成を目指して・生活部が学校の状況で気になることを分析し、その後活動の方向性を検討する。(例) 生徒集会での劇、掲示物の作成、生徒によるボランティア活動の支援等

5 いじめ問題への取組

〔いじめの防止について〕

- 1 国立教育政策研究所「いじめに関する校内研修ツール」等を活用し、全教職員でいじめを理解する。
- 2 「郷ノ浦中学校学校いじめ防止基本方針」・「生徒指導の手引き」をもとに、指導の方針（早期発見・対応・予防の在り方）や校内指導体制について研修を行い、年間を通して、計画的に研修を設け教職員のいじめへの抑止力・対応力を深めていく。

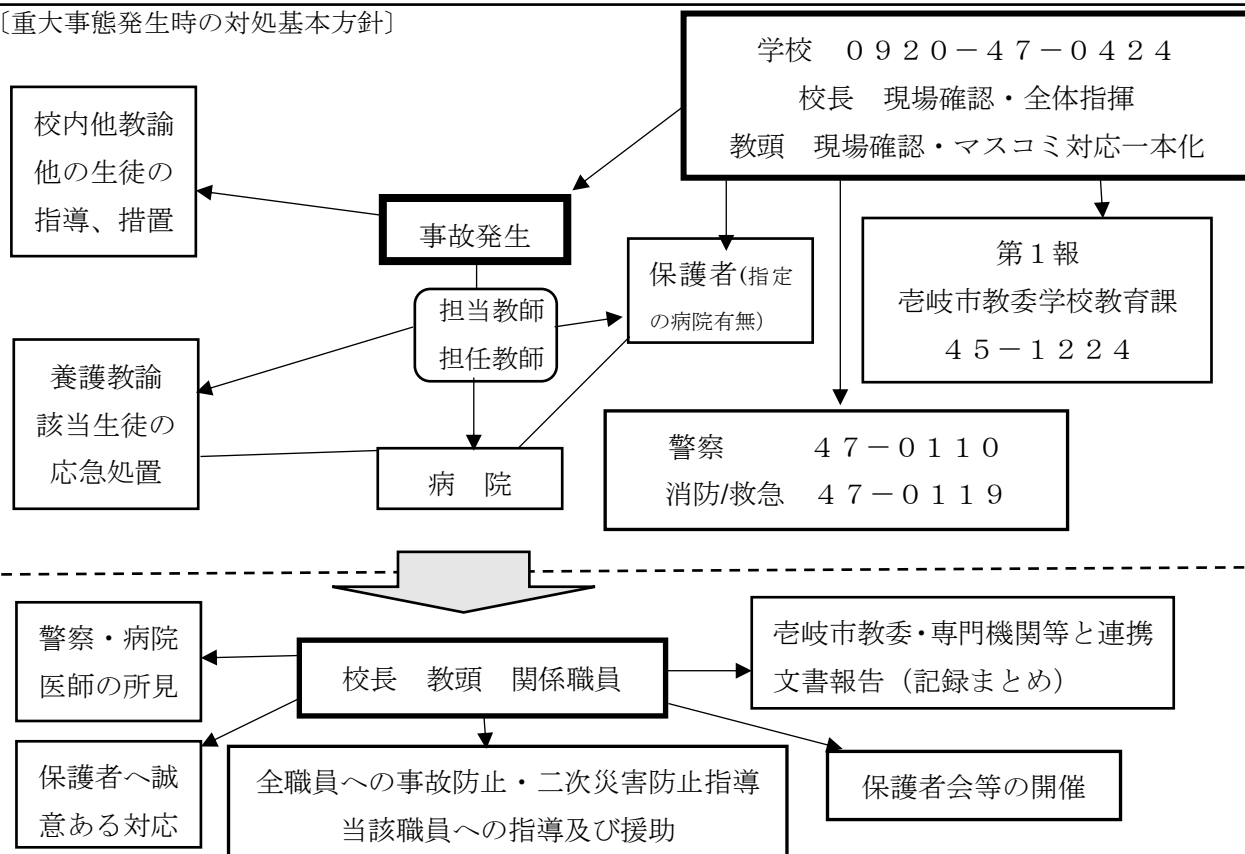
〔いじめの早期発見について〕

子どもに関する情報を全職員で共有化することは、いじめ問題への具体的取組の第一歩であるとの認識に立ち、日頃から生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。あわせて、気になることアンケート調査や教育相談の実施等により、生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

〔いじめに対する措置について〕

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教員で抱え込まず、必ず管理職・学年主任へ報告・連絡・相談し、速やかに組織的に対応する。被害生徒を守り通すとともに、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害生徒を指導する。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係・専門機関との連絡のもとで取り組む。

〔重大事態発生時の対処基本方針〕



〔学校全体で再発防止に向けた指導体制をとる〕

- 生徒への指導
- 保護者との連携
- 地域関係機関との連携